

平成25年度
県当初予算編成に関する要望

千葉県町村会

目 次

《総務部》

- 1 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について・・・ 1

《総合企画部》

- 1 市町村水道総合対策事業の継続等について・・・ 2
- 2 いすみ鉄道活性化に向けた継続的な財政支援と施策支援について・・・ 2

《教育庁》

- 1 史跡本佐倉城跡の保存整備について・・・ 3

《健康福祉部》

- 1 第二次救急医療機関としての医師の確保について・・・ 4
- 2 子ども医療費助成制度の拡充について・・・ 4
- 3 子宮頸がん等ワクチン接種事業に係る補助事業の継続について・・・ 5

《環境生活部》

- 1 生活排水対策浄化槽推進事業の県費補助について・・・ 6

《農林水産部》

- 1 農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の手続きについて・・・ 7
- 2 片貝漁港の津波対策について・・・ 7
- 3 農地・水保管理支払交付金に係る向上活動支援交付金の確保について・・・ 7
- 4 地域農業水利施設ストックマネジメント事業の拡充について・・・ 8
- 5 農業産出額全国第2位の奪還を明確な目標とする農業について・・・ 8
- 6 海岸保安林の計画的な植栽について・・・ 9

《県土整備部》

【国道関係】

- 1 国県道の早期完成について・・・ 10
- 2 国道128号4車線化整備促進並びに主要地方道山田台大網白里線バイパスの早期完成について・・・ 10
- 3 国道465号及び国道297号の未改良部分の早期整備等について・・・ 10

【主要地方道関係】

- 1 主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成等と若草大橋延伸線の早期位置付け及び早期事業化について・・・ 11

- 2 主要地方道成田松尾線の渋滞緩和について・・・・・・・・・・ 1 2
- 3 主要地方道八日市場八街線の右折車線の整備について・・・・・・・・ 1 2
- 4 主要地方道茂原長生線等の歩道整備事業促進について・・・・・・・・ 1 2
- 5 主要地方道茂原白子バイパスの建設促進について・・・・・・・・ 1 3
- 6 主要地方道市原茂原線（刑部バイパス）の早期促進について・・・・ 1 3
- 7 主要地方道鴨川保田線の早期完成等について・・・・・・・・・・ 1 4

【一般県道関係】

- 1 一般県道宗吾酒々井線の歩道設置について・・・・・・・・・・ 1 4
- 2 一般県道八千代印旛栄自転車道線の整備について・・・・・・・・ 1 4
- 3 一般県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成及び当該路線の国道
3 5 6 号バイパスまでの接続並びに主要地方道成田下総線の神崎町への
延伸等について・・・・・・・・・・ 1 5
- 4 一般県道大里小池線の歩道整備について・・・・・・・・・・ 1 5
- 5 一般県道南総一宮線水沼地先の改良促進について・・・・・・・・ 1 6
- 6 一般県道の整備促進について・・・・・・・・・・ 1 6

【道路新設関係】

- 1 首都圏中央連絡自動車道（仮称）神崎 P A の設置について・・・・ 1 6
- 2 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について・・・・・・・・ 1 7
- 3 地域高規格道路茂原・一宮・大原道路（長生グリーンライン）の早期
完成について・・・・・・・・・・ 1 7

【海岸整備関係】

- 1 九十九里沿岸部の整備について・・・・・・・・・・ 1 8

【河川関係】

- 1 二級河川栗山川水系の河床浚渫について・・・・・・・・・・ 1 8
- 2 河床の堆積土撤去に係る予算拡充について・・・・・・・・・・ 1 9

【その他】

- 1 道路の維持補修経費に対する財源措置について・・・・・・・・ 1 9
- 2 地籍調査事業における補助対象範囲の拡大等について・・・・ 1 9

総務部

1 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

(長南町)

地上デジタル放送が適正に受信できない区域（新たな難視区域）については、自主共聴組合または市町村により、共聴施設を整備し、視聴する対策が必要となる。

当該施設の整備については、国等の補助金の財政支援が得られるが、建設後の維持管理については、財政支援が受けられないため、共聴組合及び市町村にとって大きな負担となっている。

共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

については、維持管理費が過大となる組合及び市町村に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

総合企画部

1 市町村水道総合対策事業の継続等について

(御宿町、鋸南町)

少子高齢化の進展等に伴い、給水人口、給水量が減少し、長期的な水需要予測においても減少傾向で推移するものと見込まれる。

また、水道施設の老朽化に伴う改修事業等を勘案した場合、今後の水道経営はますます厳しくなるものと考えられる。

この状況の中、半島である千葉県南部地域では、渇水対策として南房総広域水道企業団による受水を必要としていることから、その費用について、地域的格差が生じており、市町村水道総合対策事業による助成は、更なる高料金化の抑制策となっている。

については、安全な水を安定的に供給し、県内における水道料金の格差を是正するため、市町村水道総合対策事業補助金の継続を要望する。

(大網白里町)

また、山武郡市広域水道企業団の水道料金と県営水道料金を比較した場合、20㎡あたりでは、山武郡市広域企業団 4,110 円、県営水道 2,570 円であり、山武郡市広域水道企業団の水道料金は、県営水道の 1.6 倍となっている。

については、昭和 46 年 10 月に、当時の友納千葉県知事と九十九里地域広域上水道事業促進既成同盟会長・石橋東金市長との間で取り交わされた覚書に基づき、山武郡市広域水道企業団の水道料金が県営水道料金並みとなるよう、構成団体からの補助金の総額と同額の県補助金の維持を要望する。

2 いすみ鉄道活性化に向けた継続的な財政支援と施策支援について

(大多喜町)

いすみ鉄道は、均衡ある県土の発展と交通弱者となる沿線地域の子供達や高齢者の大切な公共交通機関であるとともに、観光鉄道としての役割も期待されることから、活性化に向けた継続的な財政支援と施策支援を要望する。

教 育 庁

1 史跡本佐倉城跡の保存整備について

(酒々井町)

本佐倉城跡は戦国時代に千葉氏の居城として築城され、今なお戦国時代の形状をそのまま残す重要な城跡である。

このため、本佐倉城跡については、平成10年9月、千葉県では最初に中世城郭として国史跡に指定されたことから、現在は、城跡の所在する本町及び佐倉市では、「史跡本佐倉城跡整備実施計画」に基づき、国・県の補助事業として、整備事業に着手するための事前の発掘調査や遺跡の保護を目的とした環境整備を実施しており、今後も整備復元事業規模の拡大・指定地拡大の計画を検討している。

しかし、文化財について、その重要性、価値は一市一町のものではなく、広く県民の大切な資産でもあるため、本町のような財政規模の小さい自治体にとっては、事業の実施は大きな財政負担となっており、手厚い補助金がなければ、事業実施を断念せざるを得ない状況である。

については、本町としては今後、国・県からの十分な事業費の助成なくしては事業を円滑かつ継続して進めることができず、重要な史跡に対する保護措置等を十分に行うことができないため、県補助率を嵩上げた上で補助金を交付されるよう要望する。

健康福祉部

1 第二次救急医療機関としての医師の確保について

(多古町)

国保多古中央病院は、千葉県保健医療計画における第二次救急医療機関として、地域医療の拠点病院としての機能を担ってきたが、近年は、医師の確保が著しく困難な状況にある。

特に内科医師については、医師が減少しており、初期救急医療機関の後方待機医療機関として十分な機能を果たすことも難しい状況である。

また、都市部の病院や臨床研修病院への医師の偏在により、地域医療を担う自治体病院が、独自で医師を確保することは非常に困難となっている。

については、自治体病院の抱える医師不足を解消するため、下記の対策を積極的に講じるよう要望する。

- (1) 県は、自治体病院が安定的に運営できるよう、医師偏在の解消と常勤医師充足のための支援及びあっせんを行うこと。
- (2) 地域医療を希望する医師の確保を図るため、千葉大学及び自治医科大学における、地域性を考慮した定員枠の設置に向けた支援を行うこと。
- (3) 自治体病院が、医師確保のために行う環境整備及び医療機器整備に当たって、県独自の補助金制度の創設を行うこと。

2 子ども医療費助成制度の拡充について

(大網白里町、一宮町、睦沢町、御宿町)

千葉県では、平成 24 年 12 月から中学校 3 年生までの入院医療費の助成を拡大する予定となっている。

平成 24 年 8 月 1 日現在、県の助成対象（小学校 3 年生までを対象）に上乘せし、通院・入院ともに中学校 3 年生までの助成を行っている市町村は 25 団体あり、県内全市町村の 4 割以上を占めている。

現在の社会情勢の中で、保護者の経済的負担軽減を図り、健康な子どもの子育てを支援することは、将来への大きな布石であり、県内どこの市町村においても、等しく子ども医療費の助成を受けられることが望ましい。

については、通院・調剤についても、県の助成対象年齢を早期に中学校 3 年生まで拡大するよう要望する。

3 子宮頸がん等ワクチン接種事業に係る補助事業の継続について

(長生村、長南町)

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、定期予防接種化される見込みとなっているが、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業については、事業の補助対象期間が平成24年度までとされている。

定期予防接種については、一般的に多くの自治体が無料で実施しており、当該予防接種ワクチンは有効性・安全性が高い反面、高額であることから、当該予防接種ワクチンの定期予防接種化に伴う財源を自治体が負担することは、昨今の厳しい財政状況を鑑みた場合、極めて困難である。

については、補助事業の継続を図るよう、国に働きかけることを要望する。

環境生活部

1 生活排水対策浄化槽推進事業の県費補助について

(東庄町)

環境問題については、多くの住民の関心事であり、水質浄化もその中の課題のひとつとなっている。

県内でも公共・流域下水道事業や農業集落排水整備事業といった、水質浄化事業に多くの自治体に取り組んでいる。

しかし、下水道事業等が県内全域をその区域内に取り入れられるわけではなく、地域によっては水質浄化に関して、今後も浄化槽処理に依存せざるを得ない状況である。

については、このような地域において、今後も合併処理浄化槽の設置事業が円滑に行われ、県内全域の生活排水対策及び水質浄化が一層推進されるよう、生活排水対策浄化槽推進事業補助の積極的推進を要望する。

農林水産部

1 農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の手続きについて

(神崎町)

市町村においては、経済状況が悪化する中、少子高齢化が進んでおり、町の活性化を図るため、模索を続けている。

この状況の中、首都圏中央連絡自動車道の IC が設置されることは大きなチャンスと捉えているが、IC 周辺の活性化事業を進める上で農業振興地域の整備に関する法律及び農地法等の手続きが必要となり、これらによる制約が地域活性化促進の大きな課題となっている。

については、IC 周辺の開発は、過疎地域における、最も重要な活性化の拠点づくりとなるため、これら地域の開発に当たって、各種法的な扱いに対する柔軟な対応を検討するよう要望する。

2 片貝漁港の津波対策について

(九十九里町)

東日本大震災に伴う津波により、片貝漁港第一泊地を中心に建物、船舶、設備、車両等に多くの被害が出た。

その後も福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害により、本町の漁業等は大きな打撃を受けている。

平成 23 年度下半期、片貝漁港の第一泊地では、高潮対策として T.P2.7m での護岸嵩上げ工事に着手されたが、今後 2 カ年で第一泊地護岸の高潮対策は終了になる予定とされている。

については、一日も早い復興はもとより、今後も安心して生活し、仕事のできる環境を整備するため、片貝漁港の津波対策について、早期決定・着手を図るよう要望する。

3 農地・水保全管理支払交付金に係る向上活動支援交付金の確保について

(睦沢町)

農地・水保全管理支払交付金向上活動は、老朽化が進む農地周りの水路等の施設を補修、改修することにより、長寿命化を図り、農作業の効率化や農村環境の保全を推進することを目的としている。

当該向上活動については、平成 23 年度に 5 カ年計画を立て、町全域を対象として事業に取り組んでいるが、平成 24 年度から全国的に当該向上活動の新規地区が増えたことに伴い、支援金交付額は、要望額の約 50%にとどまっている。

これにより、計画していた活動に取り組むことができず、計画を大幅に変更せざるを得ない状況となり、地元も大変苦慮しているところである。

本町の多くは昭和 50 年代に土地改良を実施しており、施設の老朽化が著しく、施設の改修等が急務となっている。

については、支援金交付額について、要望額に対し、100%の交付を図るよう、国に働きかけることを要望する。

4 地域農業水利施設ストックマネジメント事業の拡充について

(睦沢町)

地域における各種農業用施設については、地域や改良区等の日々の努力において維持管理が実施されているが、経年による施設の劣化に伴う維持管理（修繕）費用が年々増加している状況である。

施設の改修等については、地域農業水利施設ストックマネジメント事業を導入することにより、農業者の負担を軽減することが肝要である。

現在、当該事業の実施までには長い時間（順番待ち）がかかっているとともに、補修だけでは済まなくなる施設が多数あるため、農業者の負担が増大し、離農を余儀なくされている。

については、農業者の負担軽減及び遊休農地の拡大に対する歯止めを資するよう、国の事業費枠を拡大するよう働きかけるとともに、それに応じた県の予算枠の確保を要望する。

5 農業産出額全国第 2 位の奪還を明確な目標とする農業について

(白子町)

千葉県は、温暖な気候と首都圏に位置する立地の優位性を生かし、全国屈指の農業県として発展し、長年、北海道に次いで農業産出額全国第 2 位を堅持してきたが、平成 17 年に第 4 位に陥落し、それ以降低迷が続き、現状では第 3 位に甘んじている。

また、野菜部門においても、昭和 37 年からの 41 年間、全国第 1 位を堅持してきたが、現状では第 3 位のままである。

県では、「輝け！ちば元気プラン」の「千葉県農林水産業部門別計画」の中で、農業産出額全国第 2 位奪還を目標として掲げている。

については、当該目標を農業者、関係機関に明確に示し、実効性、確実性のある計画となるよう努めるとともに、意欲と能力のある経営体が安定的に農業に取り組める環境整備と充実した経営支援を推進するよう要望する。

6 海岸保安林の計画的な植栽について

(白子町)

本地域の海岸保安林については、飛砂、塩害等から住生活や農地災害の防止に欠かせないものとして長年重要な役割を果たすとともに、白砂青松景勝地として地域の誇れる自然資産でもある。

また、東日本大震災においても津波に対する減災効果を表すなど、災害時における保安林の役割も大きく評価されているところである。

しかし、近年、松くい虫被害により大半が壊滅的被害を受け、松林は無くなり、かつての景勝地の面影はない無残な姿に変わり果てた状況であり、保安林機能も著しく低下している。

また、津波から地域を守るために最も有効な砂丘（土堤、土塁）の飛砂防止ができず、住民は大きな不安を募らせている。

については、低下した保安林機能を早急に向上させることが重要であることから、効果的に減災効果を発揮させ、かつ、自然景観の後世への継承を図るため、10年程度の年次計画を策定し、計画的な植栽を講じるよう要望する。

県土整備部

【国道関係】

1 国県道の早期完成について

(東庄町)

主要地方道多古笹本線バイパス（通称「南ルート」）と国道 356 号バイパスは、県北東部における東西を結ぶ主要道路である。

また、一般県道下総橋停車場東城線バイパス（通称「北ルート」）は、南ルート、国道 356 号バイパスを経由して、千葉県東総地域と茨城県の鹿島臨海工業地帯を結ぶ経済効果の大きい道路で、これらの道路は相互に連携機能し、地域住民の生活に欠くことのできない道路である。

については、北ルート、南ルート及び国道 356 号バイパスの事業促進と早期完成を要望する。

2 国道 128 号 4 車線化整備促進並びに主要地方道山田台大網白里線バイパスの早期完成について

(大網白里町)

本町を通る国道 128 号及び主要地方道山田台大網白里線については、日常の通勤時間帯、休日や夏季の海水浴シーズン等に慢性的な渋滞が発生し、定時走行が困難な状況となっている。

また、現在計画している首都圏中央連絡自動車道スマートインターチェンジの実現後は、更なる混雑も予想される。

については、交通渋滞の解消と円滑な道路交通網の確保を図るため、下記事項の整備促進を要望する。

記

(1) 国道 128 号の 4 車線化整備

(2) 主要地方道山田台大網白里線バイパスの早期完成

3 国道 465 号及び国道 297 号の未改良部分の早期整備等について

(大多喜町)

千葉県の道路状況については、東京湾アクアラインの開通や首都圏中央連絡自動車道の整備が進められるなど、県内の観光拠点等へのアクセスが飛躍的に向上している。

その一役を担っている、国道 465 号についても改良が進められているが、未だ狭隘かつ曲折箇所が多く、通行に支障をきたしている。

また、観光資源の開発や、産業の活性化に中心的な役割を果たす国道 297 号についても、未改良の狭隘屈曲部において渋滞等が多く発生しており、早期の改良整備が望まれている。

については、国道 465 号及び国道 297 号の未改良部分について、早期整備を要望する。

一方、国道及び県道の環境整備について、道路管理者の千葉県に加え、地域自治会やボランティアによる除草作業によって補われている。

については、国道及び県道の除草作業等環境整備の更なる充実を要望する。

【主要地方道関係】

1 主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成等と若草大橋延伸線の早期位置付け及び早期事業化について

(栄町)

現在、印西市地先及び本町地先において整備が進められている、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスについては、業務核都市である成田地域と千葉ニュータウン地域を強化する重要な路線として、千葉県において平成 8 年度より事業着手がなされ、早期の完成が待たれている。

また、本路線の計画上に設置されている豊年橋については、築造後 50 年以上が経過し、老朽化が顕著であるばかりでなく、東日本大震災の影響により、耐震性についても不安視する声が地域住民から多数寄せられている。

さらに、茨城県から利根川を渡河する主要地方道美浦栄線の若草大橋架橋が平成 18 年 4 月に開通しているが、本町北地先の国道 356 号バイパスが終点となっており、その延伸線については、国または県においても計画化されていない。

ここ数年、茨城県では広域道路網の整備を強力に推進しており、将来的に国道 356 号バイパス及び茨城県側からの交通量を勘案した場合、若草大橋架橋の延伸線を現在整備中の主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスへ接続することにより、周辺地域における広域幹線道路網の南北軸が強化されることになる。

また、千葉ニュータウンの整備促進及び発着枠 30 万回による成田国際空港の完全化に向けた周辺地域の基盤整備と活性化にとって、当該 2 路線の整備は必要不可欠である。

については、広域的な交通網を確立し、均衡ある県土発展と周辺資源の一層の活用を図るため、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成と、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパス事業の中でも老朽化が顕著であり、架け替えまで相当の年月を要するとされている、豊年橋新架橋の工法の再検討による早期

完成、及び主要地方道美浦栄線若草大橋延伸線の早期事業化を要望する。

2 主要地方道成田松尾線の渋滞緩和について

(芝山町)

主要地方道成田松尾線については、現在、本町小池地先において、朝夕の通勤等時間帯に文化センター交差点を中心として成田国際空港等への通勤者により渋滞が発生し、地域住民の出入りに苦慮している。

また、地域の狭い一般町道を抜け道として利用する通勤者もあり、地域住民が通行の安全等に不安を感じているところである。

については、主要地方道成田松尾線の交通渋滞の緩和を早期に図るよう要望する。

3 主要地方道八日市場八街線の右折車線の整備について

(芝山町)

主要地方道八日市場八街線については、現在、八日市場方面から千葉方面へ通勤等の近道として利用されており、通過点である文化センター交差点において右折車線がないため、朝夕の通勤時間帯に交通渋滞を起こしているのが現状である。

については、この交通渋滞の緩和を図るため、主要地方道八日市場八街線の右折車線の整備を図るよう要望する。

4 主要地方道茂原長生線等の歩道整備事業促進について

(長生村)

主要地方道茂原長生線については、計画的に歩道整備が進められているが、地元住民からは、事故回避に向け、早期完成が強く求められている。

については、通学児童生徒の安全を第一に考えた交通安全対策として、当該路線全線において、早期に歩道を整備するよう要望する。

また、一般県道一宮片貝線及び一般県道八積停車場線の2路線については、一般県道茂原長生線の整備完了後に引き続き、幅員が狭く十分な歩行スペースが確保できない箇所への交通安全対策として、歩道整備を実施するよう要望する。

5 主要地方道茂原白子バイパスの建設促進について

(白子町)

主要地方道茂原白子線については、茂原市本納地先から本町の海岸部までを結ぶ東西道路軸として、国道と鉄道のない本町では重要な道路となっている。

しかし、主要地方道茂原白子線バイパスが事業化されて既に 18 年を経過しているにもかかわらず、工事の進捗率は 14.8%と極めて低い状況にある。

また、今年度末に予定されている首都圏中央連絡自動車道の東金・茂原間の開通に伴い、当該路線の交通量の一層の増加が見込まれる。

さらに、本年 4 月に公表された津波浸水予想図では、本町の 56%が浸水するとされており、太平洋に面し海拔の低い本町では、海から遠くへ避難する以外に住民を守る手段が無い場合、当該路線は住民の避難路としても極めて重要な道路である。

については、首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路として、また、災害時の避難道路としての重要性に鑑み、主要地方道茂原白子バイパスについて、事業費拡大及び建設促進を要望する。

6 主要地方道市原茂原線（刑部バイパス）の早期促進について

(長柄町)

刑部バイパス事業については、平成 5 年度にスタートし、来年度に事業開始 20 年を迎える。

県土整備部によると、現在の工事進捗率は 72%であり、事業完了の見通しは、大変厳しい状況とのことである。

首都圏中央連絡自動車道の開通を目前に控え、狭隘な現道の状況に不安を抱くとともに、十数年前に早期開通を期して用地の提供に応じた多くの地権者は、行政の対応に戸惑いを感じている。

また、交通量がピークに達する朝夕の時間帯に狭い路肩を歩く子供たちは、未だに毎日危険な状態での通学を強いられている。

さらに、昨今は、通学中の児童生徒を巻き込む交通事故がメディアで度々取り上げられており、地域住民は安全性の確保に不安と懸念を抱いている状況である。

については、刑部バイパス事業の早期完了を要望する。

7 主要地方道鴨川保田線の早期完成等について

(鋸南町)

富津館山道路のICと接続している、主要地方道鴨川保田線及び一般県道外野勝山線については、地域住民の生活道路として重要であることはもちろんのこと、本町の基幹産業の1つである観光業においても、観光客の周遊道路として、また南房総地域へのアクセス道路として重要な機能を果たしており、その重要性は高まる一方である。

両県道については、道路改良工事が進められており、年々、利便性が高まってきているが、未改良区間が残っており、利用者からは早期完成の声も多く聞かれる。

については、地域活性化と観光振興を図る観点から、主要地方道鴨川保田線について、その早期全線完成と、一般県道外野勝山線について、未改良区間の早期改良工事の実施を要望する。

【一般県道関係】

1 一般県道宗吾酒々井線の歩道設置について

(酒々井町)

本町上本佐倉地先から上岩橋地先方面に向かう道路として、一般県道宗吾酒々井線(旧国道51号)が供用されている。

当該路線は、沿道にある酒々井小学校の通学路となっているが、歩道が設置されていないため、交通量の多い朝は危険な通学路となっており、また、昨今は、通学中の児童の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が多発している。

については、これらの状況を改善するため、十分な予算を措置し、歩道整備の促進を図るよう要望する。

なお、整備着手等に相当の期間を要する場合は、代替路線での交通処理について検討するよう要望する。

2 一般県道八千代印旛栄自転車道線の整備について

(栄町)

千葉県において整備されてきた八千代印旛栄自転車道は、印旛沼の自然に触れ、その恵みを受けながら安心して活動できる場所として、地域住民からその整備が強く望まれている。

当該路線は、起点の八千代市保品地先から旧長門川を横断する橋梁まで整備されているが、その先の終点である国道356号バイパスのふじみ橋(本町

和田地先)までの間は未整備のままとなっており、事業効果は十分でない状況にある。

そこで、当該路線について、計画延長の全線整備を図り、終点を利根川沿線に整備中である県道佐原我孫子自転車道まで延長し、県道佐原我孫子自転車道に接続することで、自転車道のネットワーク化が図られ、より一層の事業効果が期待できる。

については、当該路線の全線整備及び終点の延長整備を要望する。

3 一般県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成及び当該路線の国道356号バイパスまでの接続並びに主要地方道成田下総線の神崎町への延伸等について

(神崎町)

一般県道郡停車場大須賀線(国道51号から本町まで)は、本町の住宅団地を通過し、国道51号と国道356号を結ぶ重要な幹線道路である。

また、当該路線を既に開通した国道356号バイパスまで延伸することについては、道路網の整備をする上で必要不可欠であるとともに、その用地も大部分確保されている。

については、一般県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成と国道356号バイパスまでの延伸の速やかな工事着手を要望する。

また、成田市名木地先から本町立野地先までの間については、成田市と本町が事業主体となり、平成22年度より市町道成田神崎線として道路整備を実施していることから、引き続き、交付金事業の採択や交付率の嵩上げ等の支援を得て、早期完成を要望する。

さらに、完成後には県道に認定し、主要地方道成田下総線の成田市名木地先から国道356号バイパスまでを、(仮)県道成田神崎線として延伸するよう要望する。

4 一般県道大里小池線の歩道整備について

(芝山町)

一般県道大里小池線は、主要地方道成田松尾線に次ぐ、本町第2の生命線となる路線であるが、歩道については、大部分が未整備であり、通学する児童生徒等の交通弱者が危険にさらされている状況である。

については、道路幅員が狭く、特に危険地域である、浅川地区から国道296号までの間と小池6地区について、一日も早い歩道の整備を要望する。

5 一般県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

(長南町)

一般県道南総一宮線水沼地先は狭隘で、一部区間については、大型車は待避所による交互通行となっており、当該路線と沿道隣接地との高低差が大きいため、見通しが悪く、通行上極めて危険な状況となっている。

土地改良（埴生川Ⅲ期地区）関連工区については、一部工事に着工し、市原市側は既に整備が完了していることから、平蔵トンネルを含む道路改良の早期整備を要望する。

6 一般県道の整備促進について

(御宿町)

一般県道勝浦布施大原線については、山間部において、本町と近隣市を接続する重要な路線であるが、部分的にカーブや狭小箇所が多いことから、交通安全のための歩道整備や拡幅改良が求められている。

また、一般県道勝浦布施大原線バイパスについては、夏季の渋滞緩和及び地域経済活性化に有益な事業であり、本町としても既に取り付け道路を完成させていることから、早期の取り組みが求められている。

については、次のとおり要望する。

(1) 県単交通安全対策（歩道整備）事業（布施小学校から新宿交差点）の早期実施

(2) 県単道路改良（一般・リゾート）事業（いすみ市山田から御宿町実谷）の早期実施

【道路新設関係】

1 首都圏中央連絡自動車道（仮称）神崎 PA の設置について

(神崎町)

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、首都圏の交通渋滞の緩和や成田空港へのアクセス強化を図るとともに、災害時においては都心を迂回する代替路としても機能する極めて重要な道路である。

（仮称）神崎 IC は、都心から 1 時間以内の位置にあり、北関東及び東北方面からの利用者が多く望めるとともに、千葉県北の玄関口ともなることから、北総地域の拠点となる地域づくりを進めている。

そこで、本町では、地域活性化の拠点として、圏央道の PA に併設する道の駅を核とするハイウェイオアシスを計画しており、平成 22 年度より敷地の盛土工事に着手した。

については、首都圏中央連絡自動車道の（仮称）神崎 PA を早期に設置するよう要望する。

2 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について

（多古町）

成田国際空港は、年間発着容量が 30 万回に拡大したことにより今後も首都圏空港として更なる飛躍が期待される。

一方、国際拠点空港として、これまで飛躍的に増加してきた旅客数や貨物量を背景に、増大する航空需要を地域産業に結び付ける地域振興策を講じ、空港周辺地域の活性化が図られてきたが、空港東側の地域は未だ発展途上にある。

については、こうした東西格差を解消し、今後も空港周辺地域の一体的で均衡ある発展と地域振興を実現するためには、空港を核とする環状及び放射状道路の早急な整備促進が必要不可欠であることから、次のとおり要望する。

- （1）県道成田松尾線の多古町側への延伸整備
- （2）空港東側から空港内への進入路の整備
- （3）首都圏中央連絡自動車道の早期整備及び IC 付近へのパークアンドバスライドの整備

3 地域高規格道路茂原・一宮・大原道路（長生グリーンライン）の早期完成について

（一宮町）

地域高規格道路茂原・一宮・大原道路（長生グリーンライン）計画路線約 30 kmのうち、長南町から茂原市間の約 7.2 kmについては、整備区間として整備が進んでいるが、茂原・一宮間の約 4.0 kmについては、未だ調査区間であり、整備は進んでいない。

平成 24 年度中に首都圏中央連絡自動車道の木更津東 IC から東金 IC 間の供用開始が予定されており、これに接続される、長生グリーンラインの完成は、本町民の利便性の向上はもとより、都心から外房地域への時間・距離の短縮に寄与するものである。

については、茂原・一宮間を調査区間から整備区間に格上げし、早期完成を図るよう要望する。

【海岸整備関係】

1 九十九里沿岸部の整備について

(横芝光町、長生村)

白砂青松で名高い九十九里浜は、自然景観に恵まれ、美しい海岸線として海水浴や広い砂浜を利用した遊び、保養の場として、千葉県観光産業において、重要な資源となっている。

しかし、近年、九十九里海岸随所で発生している浸食被害は、海岸線が後退し急勾配となり、浜崖現象が進行し、九十九里浜の自然が破壊されている。

また、九十九里沿岸部では、東日本大震災に伴う直後の津波により、家屋の全壊、床上浸水、水田への塩害等甚大な被害を受けたが、一部の砂防林や九十九里有料道路等の整備部分については、津波被害を軽減し、防潮堤の役割を果たしたものと認識している。

については、次のとおり要望する。

- (1) 防潮堤の早期実現
- (2) 九十九里有料道路の延伸及び防災林の整備
- (3) 海岸侵食対策事業の一層の推進
- (4) 南九十九里浜養浜計画に基づく養浜対策の実施と、これに併せた防災上の安全対策の実施
- (5) 自治体が行う津波対策事業への県費補助の実施

【河川関係】

1 二級河川栗山川水系の河床浚渫について

(多古町)

二級河川栗山川上流部に拓けた本町周辺は、多古橋川、借当川、高谷川及び大小の排水路が集まる地域で、河口から20km上流の位置にありながら、海拔は5～10m程度である。

近年は、周辺開発による降雨後の出水が年々増加しており、大雨の後には流域一帯が湖と化し、農道、町道はもとより、県道、国道に至るまで随所で通行止めを余儀なくされる状況である。

当該河川の改修については、河口から順次工事が進められているが、上流部の改修完了までには相当の時間を要するものと見込まれる。

については、当該河川の改修完了までの間、定期的な河床の浚渫を実施するよう要望する。

2 河床の堆積土撤去に係る予算拡充について

(鋸南町)

本町内の二級河川元名川・保田川・佐久間川については、河川改修、砂防、災害復旧等の事業により護岸整備がなされてきたが、各河川内には、土砂が堆積している箇所が随所に見られ、河川機能に著しい低下をきたしている。

近年、局地的な集中豪雨により、想定を上回る甚大な被害を受ける事例が多く見受けられることから、地域住民の安全を確保するため、河床の堆積土砂の撤去は不可欠である。

しかし、管轄の土木事務所では、管理する河川が多く、予算以上の要望が各市町から提出されるため、十分な土砂撤去が行われているとはいえ、河川の一部について実施するだけでも相当の時間を要するのが現状である。

については、河床の堆積土砂撤去に係る予算の拡充を要望する。

【その他】

1 道路の維持補修経費に対する財源措置について

(酒々井町)

道路網を確立するに当たり、既設道路の維持補修は、重要な課題である。

特に幹線町道などでは想定を超える車両の大型化、交通量の増大等により劣化が進み、適切な維持管理を行うことは困難な状況となっている。

道路維持は、補修工事を繰り返し行わなければならないが、投資的事業といえども性質上は経常的経費であることから、道路の維持補修に対する特別な財源措置は基本的には講じられておらず、一般財源の負担が大きい。

については、一般財源の負担増が懸念される道路の維持補修経費に対して、新たな県補助事業の創設及び特別な資金の貸付等、所要の措置を講じるよう要望する。

また、地方財政法第5条を改正するよう、国に働きかけるよう併せて要望する。

2 地籍調査事業における補助対象範囲の拡大等について

(栄町、長柄町)

国土調査法に基づく地籍調査は、住民など土地所有者の財産を永続的に保全するとともに、次世代へ正確な地籍情報を提供するため、また、行政サービスの向上と円滑な運用、地域経済の活性化を図るためにも重要な基礎調査である。

地籍調査事業を促進させるに当たり、財政力の弱い市町村にとって単独事

業分が発生することは多大な財政負担となる。

については、事業費における行政界や事業対象外区域等の事業区域縁辺の調査について、補助対象範囲を拡大し、補助対象とするよう、国に働きかけることを要望する。

また、特に国土調査法第 10 条第 2 項（包括委託制度）の創設により、事業期間の短期化が期待できることから、早期の完成により、大きな事業効果が見込めると考えられる。

については、地籍調査の効果、重要性に鑑み、引き続き、計画的事業予算の確保を図るよう、国に働きかけるとともに、県においても同様に事業予算の確保を図るよう要望する。